

# 寒河江市生活排水処理基本計画〈概要〉

## 1. 計画策定の基本的事項

- (1) 策定年度: 平成27年度(令和7年度見直し)
- (2) 策定方法: 「持続的な污水処理システム構築に向けた都道府県構想マニュアル」(H26.1月)に準拠
- (3) 「基本的な考え方」の柱

### 【基本目標1】生活排水処理施設の早期整備

中期(策定から10年程度)で整備の概ね完了を目指した計画の策定。

### 【基本目標2】新規整備及び既存施設の効率的な改築・更新

長期(策定から20年)を見通した管理計画の策定。施設統合の検討。

### 【基本目標3】汚泥の有効利用

環境負荷低減を図り、汚泥利用の現状把握と有効利用促進を目指した目標の設定。

## 2. 現状

### (1) 污水処理整備状況 (令和6年度)

#### 〈下水道区域等〉

- 全体計画区域: 1,358.6ha
- 事業計画区域: 1,295.5ha
- 整備済区域: 1,122.0ha
- 整備済管さよ(污水): 208.8km

#### 〈下水道整備人口等〉

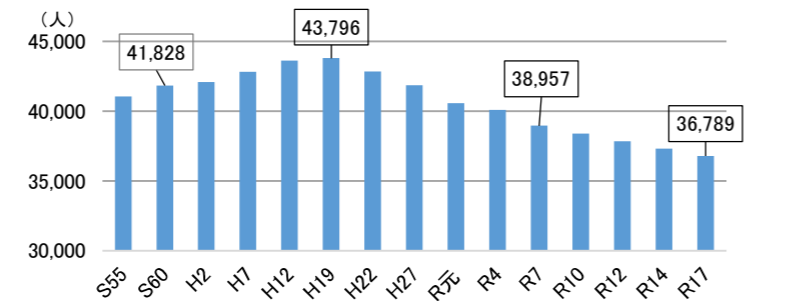
- 行政人口: 39,223人
- 下水道整備人口: 30,755人
- 下水道水洗化人口: 28,824人

#### 〈合併浄化槽整備状況〉

- 公共浄化槽: 447基
- 個人設置型: 880基

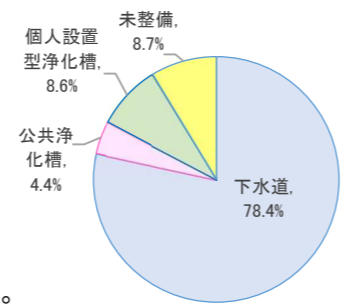
### (2) 人口の推移

10年後の人口は現在の5.6%減(寒河江市人口ビジョンに準拠)



### (3) 令和6年度普及率の状況

- 本市の生活排水処理普及率は91.3%で、山形県平均94.5%を下回る。(県内19位)
- 下水道計画区域の居住区域での管さよ整備は概成している。



## 3. 課題と施策

### (1) 合併浄化槽の整備

- 課題
- 約4割を占める単独浄化槽・汲取り
  - 中山間地域における整備の遅れ
  - 設置者個人の大きな費用負担
  - 高齢化社会の進行

- 施策
- 個人負担軽減への支援
  - 公共浄化槽の整備の推進
  - 市民意識の啓発

### (2) 下水道の運営管理

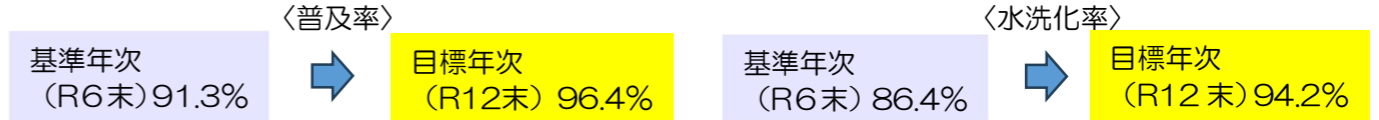
- 課題
- 人口減少に伴う処理水量の減少
  - 施設(寒河江市浄化センター、管路)の老朽化

- 施策
- 人口減少を考慮した管理計画の策定
  - 統廃合の検討
  - 事業経営の健全化
  - 水洗化の促進

## 4. 生活排水処理施設整備計画

### (1) 生活排水処理施設の早期整備計画(令和12年度)

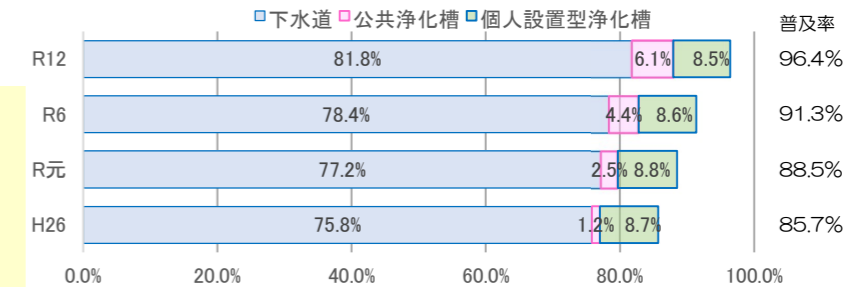
#### ① 目標



#### ② 事業の内容

##### 〈新規整備〉

- 下水道管さよ整備: 160.7ha (既認可未整備区域) 6,266m
- 公共浄化槽: 200基(約40基/年)



### (2) 新規整備及び既存施設の効率的な改築・更新

#### 〈新規整備〉

- 下水道管さよ整備: 76ha (全体計画で未認可の区域) 5,243m
- 公共浄化槽: 400基(約40基/年)

#### ストックマネジメント計画

- 下水処理場〈改築・更新〉: 令和8~12年度 R8から第2期目の更新計画を策定し実施予定(JS) 流域編入の検討(R12を目途に有利な方法を検討)
- 管さよ〈改築・更新〉: 令和8~17年度 第1期(R8~12) 調査12km、改築1.2km(見込み)

### (3) 汚泥有効利用の現状と今後

- 平成24年度より下水道汚泥は、有効利用率100%を継続している。
- 利用用途は、現在コンポスト肥料の原料、汚泥燃料の原料として有効利用する。
- 今後も継続して下水道汚泥は有効利用率100%を維持するとともに、処分先の多チャンネル化によりリスク分散を図る。また、浄化槽汚泥についてもごみ焼却炉の燃料として100%利用しているが、より効率的で有効な用途を検討する。
- 汚泥有効利用の技術動向を継続的に収集し、効率的で経済的な方法があれば導入を検討する。

## 5. 進行管理

### (1) ベンチマーク(指標)の設定

本市での污水処理に関するベンチマークとして、今後の生活排水処理施設に関わる普及率と水洗化率、浄化センターと浄化槽等(汲取り含む)の汚泥等の有効利用率に関して以下の3つを設定する。

- ① 生活排水処理施設普及率
- ② 水洗化率(新第6次振興計画記載)
- ③ 公共下水道及び浄化槽の汚泥等の有効利用率

### (2) 定期的な見直し

5年後(令和12年度)に実績の数値、将来人口の推計、経済状況の変化を踏まえて計画改定の実施を予定する。